

# 株単価セールス規定

中京テレビ放送株式会社

2020年9月1日

# 枠単価セールス規定

中京テレビ放送株式会社

「枠単価セールス（以下「本商品」といいます）」について、運用に関する諸規定および諸注意を記載いたします。

ご不明な点は、弊社営業局営業推進部、もしくは弊社担当者にご連絡をお願いいたします。

<問合せ先> 営業局営業推進部  
052-588-4444

## 【諸規定】

- 第1章 セールスの基本的な情報・流れについて
- 第2章 購入条件について
- 第3章 購入申し込みと発注作業について
- 第4章 納品作業、素材搬入、素材指定などについて
- 第5章 編成変更が生じたときについて
- 第6章 キャンセル規定について
- 第7章 放送確認書について
- 第8章 広告会社手数料率について
- 第9章 「直前枠セールス」について
- 第10章 その他

## 第1章 セールスの基本的な情報・流れについて

---

- (1) 原則として、該当月の2か月前の第1営業日に、該当月の販売対象期間における販売CM枠や価格を、ビデオリサーチ社の「枠ファインダ」(<https://wakufinder.tv/>)上で公開いたします。
- (2) 本商品の販売対象期間は、(1)の公開日から、一定の期間(およそ1か月間)といたします。詳細な期間については、「CTVセールスインフォメーション」(<http://www.ctv.co.jp/sales/>)上で公開いたします。
- (3) 購入申し込みは、「枠ファインダ」からのみ受け付けをいたします。申し込みの受け付けは先着順となります。  
弊社が特段の事由があると判断した場合、申し込みの受け付けを行わない場合があります。
- (4) 購入の申し込みは、15秒1本単位から受け付けます。
- (5) 同枠で複数本を購入し、それらをまとめることで15秒を超える長尺CM素材(30秒、60秒等)を流すことについては、弊社が対応可能と判断した場合は対応いたします。
- (6) 購入の申し込みを受け付けた後に、弊社の担当者から「契約成立」を連絡するメールを、広告会社様のご担当者様にお送りいたします。「契約成立」のメールが広告会社様のご担当者様に届いた時点で、契約が成立するものといたします。  
諸般の事情によりご購入いただけない場合は、弊社の担当者からその旨をご連絡いたします。
- (7) 弊社からの「契約成立」メールを広告会社様が受信した後に、広告会社様から弊社宛てに「発注書」を送付していただきます。
- (8) 発注書については、原則として、「CTVセールスインフォメーション」に掲載されている「発注書」の用紙ファイルをダウンロードし使用してください。ただし、各広告会社様の所定の発注書についても対応いたします。その場合は、発注書に本商品の発注書である旨を明記して下さい。
- (9) 発注書が弊社に届き次第、直ちに納品作業(案出し作業、EDI送信作業)をいたします。
- (10) 編成に変更が生じた際は、原則として「CM放送時間移動連絡書」にてご連絡いたします。
- (11) 放送確認書については、「テレビスポット放送確認書」を発行いたします。

## 第2章 購入条件について

---

### (1) 本商品の購入の申し込みができる広告主様、広告会社様について

本商品の申し込みにあたっては、広告主様および広告会社様が、以下の条件をすべて満たしている必要があります。

以下の条件を一つでも満たしていない場合、購入の申し込みを受け付けません。

#### ■ 広告主様について

弊社が必要と判断する業態考査を完了していること。

#### ■ 広告会社様について

1. 弊社と「代理店契約書」もしくは、「覚書」等を交わしていること。
2. 「代理店契約書」もしくは「覚書」等の他に、弊社と本商品のセールスに関する「枠単価セールスの取引に関する覚書」を交わしていること。

### (2) 本商品において放送を希望する CM 素材について

本商品において放送を希望される CM 素材については、弊社が指定する期日までに、弊社が必要と判断する CM 素材の考査手続きを完了している必要があります。考査作業には、監督官庁や行政機関の許可を確認する作業が発生するケースもあり、必ず時間に余裕を持った作業をお願いいたします。

弊社が指定する期日までに当該考査手続きが完了しなかった場合は、以下の3つの中から、いずれか1つを選んでいただきます。なお、広告主の変更には一切応じられません。

1. 考査済みの別の CM 素材を指定する。
2. キャンセル規定に基づき、キャンセルする。
3. AC 素材を指定する。

### (3) その他

弊社が特段の事由があると判断した場合、申し込みの受け付けを行わない場合があります。

### 第3章 購入申し込みと発注作業について

---

- (1) 購入の申し込みは、ビデオリサーチ社の「枠ファインダ」より行ってください。  
(「枠ファインダ」の利用規定につきましては、別途ビデオリサーチ社にお問い合わせください。)
- (2) 購入申し込みの受け付けは先着順となります。弊社およびビデオリサーチ社、もしくは広告会社様のシステム上の問題、技術的トラブル等により生じた申し込み不可等については、弊社は一切、責任を負いません。
- (3) 購入の申し込みをされた段階では、まだ契約は成立しておりません。  
弊社の担当者が希望枠の購入が可能かどうかなどを確認の上、「契約成立」を連絡するメールを送信し、広告会社様が受信した時点で契約成立といたします。
- (4) 弊社の担当者が送信した「契約成立」のメールが広告会社様に届き次第、発注書を弊社宛てに送付してください。弊社に発注書が届かない場合でも既に契約は成立しており、キャンセルする場合には「第6章 キャンセル規定について」に従い、キャンセル料が発生いたします。  
なお、スポットセールスにおける EDI 契約システムを使う場合は、発注書に EDI 番号を記載してください。
- (5) 発注に際しては原則として、「CTV セールスインフォメーション」に掲載されている「発注書」の用紙をダウンロードし、使用してください。ただし、各広告会社様が、弊社とのスポットセールス取引において使用されている所定の発注書を使用したい場合についても対応いたします。その場合は、発注書に本商品の発注書である旨を明記して下さい。

### 第4章 納品作業、素材搬入、素材指定などについて

---

- (1) 発注書が届き次第、弊社営業推進部で枠取り作業をし、速やかに納品（案出し、EDI 送信）をいたします。
- (2) 素材考査や素材搬入、素材指定、放送確認作業などは、従来のテレビ CM セールスのルールやスケジュールを準用いたします。  
(年末年始進行などについても同様としますので、締め切りの順守などをお願いします)

## 第5章 編成変更が生じたときについて

---

- (1) 契約成立後に弊社の番組編成の変更等が生じ、購入されたCM枠のポジションが変更、もしくは、消滅した場合は、弊社が相応の価値があると判断するCM枠に移動するものとします。このCM枠の移動による契約料金の見直し等は一切いたしません。
- (2) 移動した場合は、「放送時間移動連絡書」を発行いたします。
- (3) 契約成立後に、災害による緊急の番組編成など、弊社が特段の事由があると判断した場合は、契約の見直しについて協議する場合があります。  
(例) 大規模自然災害の発生等による、報道特別番組の緊急編成など。
- (4) 本商品は、タイムランクとは無関係のキーポジションによるセールスです。したがって、タイムランクの変更における対応・補償等は一切いたしません。
- (5) 編成変更を理由とした本商品のキャンセルについては、弊社が判断する「特段の事由」にあたる場合を除き「第6章 キャンセル規定について」に従い、キャンセル料が発生いたします。

## 第6章 キャンセル規定について

---

広告主様および広告会社様におかれては、本商品のキャンセル規定をよくお読みいただき、十分理解し、同意した上で、購入の申し込みを行ってください。

- (1) このキャンセル規定は、本商品の契約成立後に、広告主様もしくは広告会社様側の都合により、キャンセルを希望する場合に適用されます。
- (2) キャンセル料が発生する期間並びに料率、キャンセル不可となる期間について、下記の表の通り定めます。期間は放送日を起点として算出するものとし、放送前日を1日前とします。

放送日からの日数	キャンセル料
28日前 以前	無料
27日前 ~ 21日前	該当枠料金の 25%
20日前 ~ 14日前	該当枠料金の 50%
13日前 ~ 放送日	キャンセル不可

- (3) 日数管理は、営業日ではなく、あくまでも実際の日数で計算し、基準は日本時間の0時をもって日数管理を行います。
- (4) キャンセルを希望される場合は、「枠ファインダ」よりキャンセル申込みをしてください。

- (5) キャンセル料については、キャンセル申込みされた日付にて判定をいたします。
- (6) キャンセルされた CM 枠は、本商品のセールス期間中であれば弊社はリセールスを行うことができます。
- (7) キャンセル不可の場合の CM 素材については、弊社が対応可能と判断した場合に限り、別の CM 素材の指定、もしくは、AC 素材の指定のいずれか一つを選んでいただきます。なお、広告主様の変更には応じられません。
- (8) キャンセル料は、消費税不課税となります。
- (9) キャンセル料の算出方法は、該当枠料金に、上記の表のキャンセル料率を掛けて算出するものとします。算出の結果、生じた 1 円未満の端数は、四捨五入するものといたします
- (10) 発生したキャンセル料については、料金を算出した後に、別途、広告会社様宛てに請求書を送付いたします。
- (11) キャンセル規定を変更する場合は、「CTV セールスインフォメーション」上で、ご連絡いたします。

## 第 7 章 放送確認書について

---

- (1) 放送確認書は、「テレビスポット放送確認書」を発行いたします。
- (2) 弊社システムの仕様により、放送確認書上にタイムランクの記載が表示されますが、本商品は「第 5 章 編成変更が生じたときについて」記載の通り、タイムランクとは無関係のキーポジションによるセールスです。したがって、タイムランクの変更における対応・補償等は一切いたしません。

## 第 8 章 広告会社手数料率について

---

- (1) 本商品は、従来のスポットセールス、タイムセールスとは異なる新商品となります。したがって、広告会社手数料率は新たに設定し、「枠単価セールスの取引に関する覚書」を交わさせていただきます。
- (2) 広告会社様との本商品のセールスに関する覚書は、すべて弊社会計年度（4 月 1 日から 3 月 31 日まで）における期間での単年度契約です。
- (3) 本契約期間満了の日から 60 日以前に解約の申し出をしない場合は、本契約と同一の条件をもって、契約が 1 年間更新されたものとみなし、以後も同様とします。

## 第9章 「直前枠セールス」について

---

- (1) 本商品において、放送日が直近の枠をセールスすることを「直前枠セールス」と呼びます。
- (2) セールス期間は、販売CM枠毎に設定されるものとして、すべて『枠ファインダ』上で公開します。おおむね放送日の約20日前に「枠ファインダ」上にて販売を開始、5営業日前の17時に販売を終了いたします。
- (3) 価格情報は各販売CM枠によって異なり、最終価格の他、期間に応じた割引率や割引後の価格等が掲載されます。『枠ファインダ』に掲載される価格情報をご確認の上、購入希望枠について必要事項を記載し、『枠ファインダ』上で申し込みを行ってください。なお、「直前枠セールス」における購入申し込みについては、商品の特性上、キャンセルができないことを予めご了承ください。

## 第10章 その他

---

- (1) 本商品において、競合排除は一切いたしません。  
ただし、既存のローカルタイム提供社との競合調整により、購入の申し込みをお断りする場合があります。
- (2) 本商品のセールスに必要な書類は、「CTVセールスインフォメーション」上に掲載させていただきますが、パスワードが必要な書類もあります。  
パスワードにつきましては、弊社の担当者まで、お問い合わせください。
- (3) この規定は、2020年2月1日から実施します。

2020年2月1日 実施

2020年9月1日 改訂